

那須塩原市内の公共建築物等における木材利用促進協定の締結について

本市では、新庁舎整備にあたり可能な限り市産木材を有効活用するため、栃木県木材業協同組合連合会と連携して検討を進めている。これを契機に、今後も双方が連携し、市内の公共建築物等の木造化及び木質化に取り組むことで「2050 Sustainable Vision 那須塩原」で示した将来像を実現し、また、地域木材産業の活性化を図る。

■内容・スケジュール

- 1 協定の名称 那須塩原市内の公共建築物等における木材利用促進協定
- 2 協定締結先 栃木県木材業協同組合連合会
- 3 取組の内容 ・市内の公共建築物等における木造化及び木質化に対する技術支援
・地域材の木材利用についての普及啓発及び安定供給
- 4 締結日 令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 1 6 時 ※定例記者会見終了後
- 5 協定締結の背景と目的

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が令和 3 年 1 0 月に改正施行され、建築物木材利用促進協定制度が新設されるなど、民間建築物を含めた建築物全般での木材利用をさらに促進するものとなっている。

本市が現在進めている新庁舎整備にあたっては、栃木県木材業協同組合連合会は木材コーディネーターを派遣し市産材の情報提供などを行っている。同連合会の構成員である那須塩原市内の木材業者においては公共施設木材供給組合を設立（令和 6 年 5 月）し、市産材の確保に努めている。

これを契機に、今後も双方が連携し、市内の公共建築物等の木造化及び木質化に取り組むことで、地域材の利用促進を通じた地域の森林資源の適切な維持管理に繋げていく。これにより、森林が二酸化炭素を固定し 2050 年カーボンニュートラルの、豊かな動植物の生育環境提供によりネイチャーポジティブの、そして地域の資源を地域で活用するサーキュラーエコノミーの「2050 Sustainable Vision 那須塩原」で示した将来像を実現し、また、地域木材産業の活性化を図る。

新庁舎（市民広場）木材使用イメージ ※※新庁舎建設基本設計書から抜粋

